

みよし 市議会だより

第16号

2008(平成20)年2月10日発行



平成19年12月定例会終わる

こんなことが決まりました	2～3p
市政を問う 14人が一般質問に立つ	4～11p
中国四川省雅安市雨城区を訪問	12p
委員会審議	13p
議会のうごき	14p

観光キャンペーン
オープンタウン 三良坂
南京玉すだれ同好会のステージ
(1月26日 広島三次ワイナリー)

こんなことが決まりました

12月定例会を12月6日(木)から14日(金)まで開催し、議案12件、意見書6件を原案のとおり、議案1件を修正し、可決しました。また、請願1件、陳情1件を採択しました。

新設された条例

市選挙運動の公費負担に関する条例

全員一致

「公職選挙法」の改正により、市長の選挙において、選挙運動用ビラ作成の公費負担が可能となったことに伴い制定する。既存の選挙運動用の自動車の使用及びポスターの作成における公費負担に関する条例は、本条例と一本化するため廃止する。

市選挙公報発行条例

全員一致

「公職選挙法」の規定に基づき、三次市議会議員及び三次市長の選挙における選挙公報の発行に関し、必要な事項を定める。市民に対し、各候補者の経歴、政見、写真等を示すため制定する。

一部改正された条例

市職員の育児休業等に関する条例

全員一致

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部を改正する法律の施行及び人事院規則の改正に伴い改正する。

主な内容は、育児休業をした職員が職務に復帰した場合において、育児休業期間の換算率を改正。

意見書

保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書

賛成多数

保険で歯周病の治療・管理が十分にできるようにすることなど、4項目を関係省庁等に要望。

原爆症認定問題の早期解決を求める意見書

全員一致

被爆者援護法の趣旨を踏まえ、原爆症認定問題の早期解決を図られるよう関係省庁等に要望。

JR不採用問題の早期全面解決を求める意見書

賛成多数

ILO(国際労働機関)勧告を真摯に受け止め、紛争の早期解決のため積極的に努力されることを関係省庁等に要望。

最低賃金の大幅引き上げを求める意見書

賛成多数

最低賃金を改正し、だれもが健康で文化的に暮らし、働ける水準を全国一律で定めること。金額の設定については、時給1,000円以上とすることを関係省庁等に要望。

市職員の給与に関する条例

全員一致

人事院において、給料水準、扶養手当及び勤勉手当を改定する勧告が行われたことに伴い改正する。

主な内容は、初任給を中心とした若年層の給料水準等の改正。

市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び市旅費支給条例

全員一致

旅費の実費支給に伴い改正する。主な内容は、旅費日当の定額支給を廃止、旅行雑費として目的地内交通費等を支給、宿泊料を定額支給から実費支給とする。議会において、施行日を公布の日に修正し、たうえ可決。

その他の主な議案

指定管理者の指定について

全員一致

- 指定管理を行う施設の名称
グループホームみらさか
- 指定管理者となる団体
社会福祉法人 三次市社会福祉協議会
- 指定の期間
平成20年4月1日から3年間

住民本位の地方財政を確立し、公務・公共サービスを守るための意見書

賛成多数

安易な民営化や営利企業への丸投げ、指定管理者制度などの「民営化推進」制度を国として強制することなく、自治体の公務・公共サービスに関わる国の財政責任を果たすことなど4項目を関係省庁等に要望。

沖縄戦「集団自決」に関する教科書検定に対する意見書

賛成多数

文部科学省が検定意見を撤回し、沖縄戦における「集団自決」の真相の記述の復活がすみやかになされるよう関係省庁等に要望。

請願(採択したもの)

三次工業団地(第Ⅲ期)建設計画について

提出者

三次市南畑敷町掛原地域自治会
会長 佐藤 公昭

陳情(採択したもの)

電気設備工事の分離発注の継続について

提出者

社団法人広島電業協会
会長 加藤 義明

工事請負契約の締結について

賛成多数

工事名 みよし運動公園野球場

請負金額 建築主体工事
15億1,200万円

請負者 (株)増岡組・(株)加藤組みよし運動公園野球場建築主体工事共同企業体

賛成多数

工事名 みよし運動公園野球場
電気設備工事

請負金額 4億950万円

請負者 (株)日鉄エレクトクス中国支店

財産の取得について

全員一致

取得する財産 みよし運動公園の用地

面積 6,966・77㎡

取得予定価格 1億200万479円

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として法務大臣に推薦する。

藤井 喜代子(四拾貫町) 再任

(任期は平成20年4月1日から3年間)



建設中のグループホームみらさか(三良坂町)

平成19年度 一般会計予算の補正

補正額 1億8,682万1千円 総額 398億4,807万1千円

(主な補正内容)

・自治活動拠点施設経費	1,597万円
・障害者自立支援経費	2,181万7千円
・生活保護扶助経費	963万円
・農業振興経費	3,011万8千円
・小学校運営経費	1,766万9千円
・中学校運営経費	829万8千円
・学校保健経費(自動体外式除細動器)	953万7千円

平成19年度 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
介護保険	1,341万5千円	56億3,645万8千円

市政を問う

12月定例会では、14名が市政をただしました。質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ（アドレスは下記のとおり）でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会議事録



穴戸 稔

清友会

住民との信頼関係で 大型事業の推進を

質問1

三次駅周辺整備事業と斎場建設事業の進め方について、市民と協働のまちづくりの観点で、情報の積極的な開示と徹底した住民との議論を行い、住民との信頼関係を築くことにより、事業を進めて行く必要があると考えるがどうか。

また、事業推進の組織体制の整備を図る必要はないか。

市民の意見を聞く機会 を設ける

答弁1 土肥市長公室長

事業を推進する上では地権者の同意をいただくことが大前提で、これまで、このことに集中して取り組んできた。今後は施設の機能・規模について、地元住民はもとより、広く市民の意見を聞く機会を設け、具体的な計画の検討を行う。

市役所の組織風土改革を

質問2

分権時代に対応するため、組織の体質・風土の改革の必要を感じる。首長の姿勢で職員のやる気が起き、減退もする。市民が主役の組織風土の改革にどのように取り組むのか。

市役所一丸となり改革を 行ってきた

答弁2 吉岡市長

市役所が市民へのサービス向上に向けて変わっていくことが大事である。職員の意識改革は当然のことであり、さらにサービス拡大、市民が主役の市役所づくりに日々、努力することを絶えず行っていくかなければならないと考える。



JR三次駅周辺



森田 弘毅

清友会

宮の本古墳群発掘調査に よる本市の観光開発は

質問1

本年、宮の本古墳群の発掘調査で円筒埴輪が発見された。下本谷遺跡和知白鳥遺跡の両遺跡に並ぶ国内最古級の発見といわれ、その価値は高く評価されている。市ではこの遺跡群をどのように評価するのか。移設も含めた観光開発の推進を望むがいかがか。

観光に関する情報発信と 合わせPRする

答弁1 久保田産業部長

これまで発掘された出土品の一部



宮の本第24号古墳(向江田町)

電子入札における電子 くじシステムの導入を

質問2

本市では平成16年度から電子入札を実施しているが、同一金額になった場合、落札業者を決定する際、くじ引きを来庁して行う方法がとられている。

広島県の電子入札共同利用システムには電子くじシステムがあり、より公正な入札ができる。導入が必要と思うがいかがか。

くじ引きをすることと結果 果も納得いただいている

答弁2 堂本財務部長

電子くじは、業者の市役所への来庁が不要というメリットはあるが、当事者の立会いもなく、システム内部で抽選を行うこととなり、不信任を生み出すのではないかという危惧がある。直接くじ引きをすることで、結果については、当該入札者には納得していただいていると考える。



亀井 源吉

清友会

財政状況は全て公表を

質問1

本市の財政状況は、市広報等で財政指数が改善していると詳細に報告されている。しかし、昨年度、市債の繰上げ財源として公営企業会計から借入れた12億円及び未償還金8億円の説明はない。市債以外の借入金も公表すべきであるが考えを伺う。

市広報・HPで公表して いる

答弁1 堂本財務部長

公営企業会計からの繰入金金は自治体内での収支であり、地方債の借入

中山間地域等直接支払 制度交付金の過払いは

質問2

これまでの説明会で、集落が納得しているとは思えない。今後、責任について、県との協議、集落への説明はどう推進するのか。

また、説明会での意見と答弁は開示すべきと考えるが所見を伺う。

集落の皆さんに全額返還 のお願いをしている

答弁2 吉岡市長

県との協議を継続して進めながら、理解をいただいた集落については返還の手続きを進めていくとともに、まだ同意をいただけない集落については引き続きお願いをしていく考えである。

説明会は県と市で一体となり取り組んでおり、出てきた内容・課題については整理した上で知らせたいと考えている。



18年度決算状況を公表した市広報



中山 昭夫
清友会

自治活動支援事業補助金の見直しを

質問 1

地域自治活動への支援は、一定のルールに基づき、自治活動支援事業補助金、自治活動活性化事業補助金として交付されている。自治活動を一層活性化させるためにも、このルールの見直しをする必要がある。

自治活動支援事業補助金の基本枠の算出基準となっている事務局の人員費の算定は、地域の人口だけではなく、事務量や地域性を考慮して、同じ人数分とし、額を均等にすべきと考える。

また、活性化枠についても、自主財源の確保、調達が困難な状況がある。地元負担の少ない補助制度が必要であり、補助率を改正すべきと考えるがどうか。

住民自治組織連合会で協議結果を尊重する

高岡自治振興部長

自治活動支援事業補助金の配分方法については、住民自治組織連合会



住民自治組織連合会との懇談会(君田町)

で協議を重ねられ、来年度に向けての方向性を取りまとめていただいております。基本的に、この協議結果に基づきと考える。

自治活動活性化事業補助金は、地域の皆さんが主体となって地域資源を生かし、個性豊かな魅力を創造することにより、特色ある地域づくりを行っていただくための活動支援であり、事業費の2分の1の補助を行っている。

地域にとつて、より使いやすく、効果の高まる活性化支援のあり方を検討していく。



平岡 誠
市民クラブ

学力テスト結果の公開は、学校間格差・序列化につながるがらないか

質問 1

小・中学校の学力テスト結果の公開は、学校現場に競争原理を持ち込み、学校間格差や序列化を生む要因となる。

子どもや、保護者に予断と偏見を与え、「勝ち組」「負け組」意識につながる等、人間形成に役立たないと思うが考えを伺う。

結果を学校の評価とはしていない

藤川教育長



吉舎中学校での授業風景

テスト結果の公表は、学校間競争を目的としたものではない。本市の教育がどういう状況にあるのか、客観的なデータを保護者、地域に情報提供するものであり、結果を分析し授業改善を進めている。

「教員人事権移譲研究チーム」設立は議会軽視ではないか

質問 2

市教育委員会は、「教員人事権移譲研究チーム」を設立した。市総合計画(みよし百年物語)策定時に、人事権移譲問題については、平成18年3月定例会において、削除修正している。これを無視して、総合計画の変更もせず、研究チーム設立は許されないと考えを伺う。

調査研究を行うことは必要である

湧田教育次長

本市独自の特色ある教育を実践するためには、教員が地域に根差し、愛着を持つことが重要である。

教員人事権の移譲については、本市として全国市長会等でも要望を行っている。この流れは全国的な流れからも速くなると考えられ、人事管理や受入体制の構築を調査研究しておくことは必要であると考ええる。



木村 春雄
清友会

権限移譲による県道梶田三良坂線等の改良状況は

質問 1

甲双衛生組合と吉舎町安田地区し尿処理施設対策協議会が締結している協定書では、管理者は県道梶田三良坂線の早期改良の実現に努力することとなっている。平成22年3月までに予定されている施設の撤去までに改良すべきだが考えを伺う。

改良工事を継続して実施している

国広建設部長

現在、吉舎町角利工区において改良工事を実施している。甲奴町に残る未改良区間については、現在整備中の工区完了後、引き続き整備する考えである。

企業誘致への取り組みは

質問 2

企業誘致活動等への支援である企業立地促進法が平成19年に施行された。本市への誘致をこの法を利用し、



県営三次Ⅲ期地区工業団地(南畑敷町)

市の活性化につなげるべきである。製造業などの雇用が多く見込める企業に的を絞って誘致すべきだが考えを伺う。

IT関連産業の誘致に力を入れる

吉岡市長

広島県の基本計画では、自動車・輸送用機械関連産業、電気・電子関連産業、ものづくり基盤関連産業を集積業種としており、本計画に基づき企業誘致を展開する。

また、IT産業が集積するインド・ハイデラバード市との交流も本市の魅力として全国に情報発信し、IT関連産業の誘致にも積極的に取り組んでいく。



大森 俊和
市民クラブ

なぜ県道の管理権限の移譲なのか

質問 1

県と交わされた県道の権限移譲は34億円の大きな借金とセットになっている事業である。本市の財政が苦しい時期になぜ受けるのか。

また、平成19年度以降の全体の残事業費は約33億円といわれ、本市の財政悪化を招くと思うがどうか。

管理権限移譲の基盤が整った

国広建設部長

平成17年度から県の特例条例により、35路線の維持管理業務の一部、及び一部の県道改良事業を実施している。

国も平成18年1月に道路法の解釈を変更し、移譲路線に係る地方交付税が市へ直接措置される等、管理権限移譲の基盤が整ってきたので移譲を受けた。



県の権限移譲を受けた県道若屋秋町線

堂本財務部長

県道20路線の権限移譲を受けたことによる新たな市の負担は発生しない。

学校現場における労働安全衛生法の取り組みは

質問 2

労働安全衛生法の改正に伴い、平成20年4月から50人未満の学校でも、衛生委員会を設置しなければならぬ。学校教職員の労働実態の把握は絶対条件として必要である。今後この法改正にどのように取り組んでいくのか。

校長・教頭が日頃から気を付けるよう心がけている

湧田教育次長

50人未満の学校について、衛生委員会は必置義務でないため、本市の場合その該当校はないが、衛生委員会に準じた委員会を設置している学校もある。

校長・教頭は日頃から時間外の労働実態を把握し、業務の見直し、効率化を図り、時間外勤務労働が必要最小限となるよう、また、個々の職員の状態に留意するよう指導している。



岡田 美津子
公明党・市議会議員

5歳児健診の導入、療育施設の拡充を

質問 1

近年増加している発達障害児にとつて、3歳児健診から就学前健診までのこの期間の開きすぎは重要な意味を持っている。5歳児健診の導入を望む。

また、こども発達支援センターに療育施設の拡充を望むが、合わせて考えを伺う。

早期に5歳児健診を行い、相談支援機能の拡充を図る

吉岡市長

発達障害は早期発見・早期対応が重要であり、ゼロ歳、1歳半、3歳児健診等一人ひとり丁寧な個別相談指導に努めており、健診に来られない方にも個別に対応している。5歳児健診についても早急に行いたい。また、こども発達支援センターを早期に拡大し、療育センター機能を持つ内容にしていきたい。

視覚障害者の支援充実を

質問 2

交通事故や病気を原因とする中途失明者の増加により、点字を利用できない人が増え、著しい情報格差が起きている。新しく開発された音声コードの添付や、活字文書読み上げ装置を公共施設などに設置する考えはないか伺う。

一人ひとりのニーズに沿ったきめ細やかな支援に努める

三上福祉事務所長

平成19、20年度で視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業を実施する。本年度は文字拡大装置を福祉事務所、市役所窓口を設置し、音声コードは視覚障害者の実情、要望のもとに、市の窓口を中心に整備していく。



図書館に設置されている文字拡大読書器



中山 義則
創三会

市道路線の認定及び廃止についての取扱いと対策は

質問 1

道路台帳の整備は合併協議会での決定事項で、取り組んできた経緯がある。この事務にかかった経費はいくらか。説明順位は議会へ提案後、住民へ説明するということで良いのか。また、今後の維持管理はどうするのか。

統一した認定基準に基づき、認定・廃止を行う

国広建設部長

業務委託費として約2千600万円を経費を要した。



市道に認定された道路(東酒屋町)

市長の公約(マニフェスト)の検証は

質問 2

合併後、最重要課題として行財政改革を進めてこられた。国・県の指導がある前に実行された施策もある。スピードが速いとも言われる。また、職員の意識改革についてトップダウンとボトムアップの状況、中核都市としての認識を伺う。

強力な行財政改革の推進により基盤整備ができた

吉岡市長

きめ細かい施策と同時に中核都市づくりが今後の地域づくり、三次づくりにおいて重要と考える。改革期においてはトップダウンを進めることも必要だが、今、職員が自ら一所懸命考え、住民の負託に応えられる組織に変革している。



須山 敏夫
日本共産党三次市議員

保育所の民営化方針を見直す考えはないか

質問 1

本市は市街地3保育所の民営化を進めている。民営化は保育が「公的に保障する福祉」から「親が買う商品」に変わることであり、子どものためになるのか慎重に考えなければならぬ。民営化方針を見直す考えはないか。

民営化を進めていく考えである

土井子育て支援局長

平成20年4月実施を目的に3保育所の保護者への説明会を行ってきた。一部の保育所においては民営化の一定の理解をいただき、現在、個別協議を行っている。引き続き丁寧な説明をしながら理解が得られるよう取り組んでいく。

こども療育センター設置の考えはないか

質問 2

本市のこども発達支援センターの



山口 誠
創三会

障害者福祉の施設整備は民営民営の方針か

質問 1

本市の障害者福祉計画の基本の施設整備は民設民営で行うのか。その場合のケアについて伺う。計画策定にあたり、調査をされたが利用者の待機はないか。また、障害者支援センターの専門員体制に課題はないか。

ケースバイケースで考えていく

質問 1



三次市障害者支援センター(福祉保健センター2F)

利用者数は、年々伸びている。発達障害の内容は一人ひとり異なり、これらに対応するため施設整備や専門性の高い職員の安定的確保、職員の増員など療育体制の充実が必要であるが、本市に専門的な療育ができるこども療育センターを設置する考えはないか。

発達支援センターの機能の拡充をする

吉岡市長

こども療育センターの考え方については、こども発達支援センターの機能を拡充していく。



こども発達支援センター(旧栗屋西小学校内)

専門性を有する民間が事業を行い、行政が支援を行うのが最適な方法であり、どれだけの支援ができるかは協議していく。知的障害に係るスタッフが欠員しており確保を急いでいる。

吉岡市長

三上福祉事務所長
入所待機者は10名である。

農林業の振興支援策の取り組みは

質問 2

課題のある農地・水・環境保全向上対策事業、市の独自施策である農村環境保全事業補助金の指定面積割合と進め方を伺う。

市独自施策の周知に努める

久保田産業部長

農地・水・環境保全向上対策事業で市と協定を締結している農地面積は469haで、市全体の農地の7.7%である。

農村環境保全事業については11月末現在で、団体申請が3地区、個人申請が3地区で、農地保全面積は5.3haである。畦畔管理の省力化や、環境保全等の事業があり、今後周知に努めていきたい。



近藤 勉
創三会

合併後における新市まちづくり計画の検証は

質問 1

合併して3年9カ月経過した。合併協議会における合併特例債の配分取決め事項の大幅変更の原因は何か、約束に基づいた均衡あるまちづくりが肝要であり、旧市町村への投入事業費は特例債配分計画と比例しているのか、事業の見直しが必要ではないか。

アドバイザー会議、地域審議会、議会へは事業内容を含めた財政・実施計画の説明が必要と考えるがいかか。

財政状況をみて優先度に応じて事業を行う

答弁 1

堂本財務部長
合併特例債の配分は合併時の確定した決算に基づいて見直すことが確認されている。要因としては、基金総額が激減しており、特に特例債の配分が減少となった団体は、下水道事業を早期から行い、下水道事業債が多いことが要因である。

合併後の投入事業費は個別事業の執行年度が一律でなく特例債の配分と必ずしも比例していない。

吉岡市長

一定の事業の見直しは必要だが、優先度に応じて事業を行う考えである。

実施計画等については、国・県の予算の動向も含めて確定するため、細部まで示すことができる時期とできない時期があることを理解いただきたい。



三次市地域審議会(みよしまちづくりセンターにて)



向井 逸司
創三会

布野水質管理センターの整備計画の早期推進を

質問 1

この施設は水質管理に問題がある。施設システム、道の駅「ゆめランド布野」の流入水やメーカー責任、国の補助や起債償還など問題点を整理して第2系列増設方針を決定しなければならぬ。布野町民の早期完成への期待に応えられるか。

平成20年、21年で2系列目を整備していく

答弁 1

吉岡市長
本年度中には改善策をまとめ、市民の皆さんに迷惑をかけないように事業を実施したい。

三次市文化会館跡地等 利活用検討委員会に 市民の声を

質問 2

文化会館跡地等利活用検討委員会の委員が決まったが、委員選考での考え方は。市民、地元町民からの意見聴取、集約や検討過程の情報開示



三次市文化会館(三次町)

が求められる。特に三次町に建設された歴史的経緯を踏まえ、地元町民の声を聞き、報告しながら進めていただきたいが市の見解を伺う。

検討委員会で議論いただき、実施していきたい

答弁 2
土肥市長公室長

検討委員会は、三次市文化会館の今後の利活用について、市民から広く意見をいただくため、三次市や三次地区住民自治連合会、商工・観光関係者及び各種団体の代表の方で構成している。

地元の皆さんの意見を聞く方法など、今後、検討委員会の中で議論いただき、実施していきたい。



助木 達夫
創三会

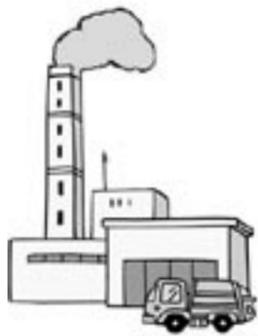
生ごみの有機資源化の 考えは

質問 1

本市から出る生ごみ年間約620tが可燃ごみとして処理されている。ごみの視点で見ると、土づくりの視点で見るとは全く違ってくる。一方では厄介者であり、一方では資源、宝物になり、今後、堆肥などの有機資源化の考えはないか。

焼却ごみの減量化を推進する上で、必要な方策である

答弁 1
林市民生活部長
生ごみには堆肥や液肥への再利用や、メタン発酵によるエネルギー資



源として活用できる利点もあり、今後、廃棄物処理の望ましいあり方を検討していく。

次期市長選に続投の 意志は

質問 2

市長の掲げる地方主権の行政の完結を期待し、これまでの成果を踏まえて更なる三次市の発展のため、平成20年4月の市長改選期を控え、引き続き三次市長として残された課題の解決に向け、取り組まれる意志があるのか伺う。

一所懸命市政にあたらせて いただきたい

答弁 2
吉岡市長
これまでの政治行政を自分自身検証し、さらに行財政改革を進めなければならぬと考えている。

これからは新しい形の定住のまちづくり、合併をして良かったと思えるまちづくりで完結させたい。来年度に向けて引き続き皆さんのご指導をいただき、一所懸命市政にあたらせていただきたい。

その他の質問

平岡議員

問 保健師配置の見直しを

答 現体制の中でより効率的な、健康づくり事業を実施していく

岡田議員

問 認知症に対する取り組みは

答 早期治療が重要な課題であると認識し、早期受診を勧めるなどの指導を行っている

問 母子家庭支援の充実を

答 生活の安定と自立のため、ハローワークやコーディネートと連携し就労支援に取り組んでいく

問 食育推進計画策定の進捗状況は

答 本年度中に計画をまとめるよう策定委員会をお願いしている

中山義則議員

問 不登校削減について効果はあるのか

答 11月末現在で前年度の同時期と比べ減少している

山口議員

問 学校給食法の改正による市の取り組みは

答 食育推進計画を策定中で、各学校で目標を立て、計画的に食育を推進する

問 山林経営に対する支援を拡大する考えはないか

答 県及び市の事業について周知を図りながら、森林を健全な形で次の世代へ引き継ぐ取り組みを進めていく

助木議員

問 原油高騰の中、灯油の最需期に入るが今後の見通しは

答 大幅な原油高騰があった場合、補正予算で対応する。現在は節減しながら予算執行を行っている

問 三次産こだわり米の販売状況は

答 11月末現在の販売実績は年間契約も含め約7・6tである



委員会審議

議会の意思決定は、最終的には本会議で決められますが、効率的、専門的に審議するため、少数の議員で構成する委員会を設けています。委員会では、それぞれの案件を審議し、委員会としての結論を得て、本会議で報告します。

総務常任委員会

12月定例会において、本委員会では、審査付託された議案5件、請願、陳情各1件と平成19年3月定例会において付託され、継続審査となっている議案1件について、審議しました。

その中で主なものは、一つには人事院勧告による職員の給与に関する条例の改正に伴う職員人件費の増額補正の審議でした。

また、補正予算審議の過程で上半期(4月～9月)の予算の執行状況が、一般会計で歳出予算

文教自治常任委員会

12月定例会において、本委員会に審査付託された議案はなかったが、一般会計補正予算の総務費(自治振興部に係わるもの)、教育費(教育委員会に係わるもの)の説明を受け審査し、全員一致で可決しました。

また、三次市教員人事権移譲研究チームを設置されたことについて、平成18年3月定例会において、市総合計画「みよし百年物語」を議決する際、「教員人事権の移譲」に関する記述を削除した経緯があります。この

民生常任委員会

12月定例会において、本委員会では、審査付託された指定管理者の指定についての議案外1件、平成19年度一般会計補正予算の民生常任委員会に關係する部分及び請願1件について審議しました。

2議案のうち、平成20年4月から開設されるグループホームみらさかの指定管理者を指定することについては、「公募により3団体からの応募があり、選定委員会において審査した結果、社会福祉法人三次市社会福

産業建設常任委員会

12月定例会において、本委員会では審査付託を受けた議案5件、請願2件、陳情1件と継続審査案件であった議案1件、請願1件について審議しました。

特に議論が集中した案件は、議案1件、請願1件で、まず、「市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例」を改正する議案は農業委員会の二つの部会を廃止し、選挙による委員の定数を現行の30人から20人に減員、全市1区の選挙区に改正するものでしたが議案審議当日の朝、農業委員28名から「4選挙区定員30人」の継続の要請書が提出され、議案

三次市・雅安市雨城区友好都市提携15周年記念事業として 中国を訪問

(平成19年10月18日～10月24日)

三次市議会は、三次市公式訪問団の一員として議員2名を派遣し、三次市日中友好協会市民訪問団とともに、中国四川省雅安市雨城区を訪問しました。

三次市・雅安市雨城区友好都市提携15周年記念式典、記念碑除幕式、歓迎・歓迎夕食会など多彩な記念行事に参加し、雅安市雨城区との友好を深めるとともに、中国の次代を担う子どもたちに対して、教育を支援する友好奨学金の交付と、学用品を贈呈しました。

また、雅安市雨城区第2人民病院を訪問し、関係幹部職員との懇談と中国医療の現状を視察しました。

今後も、市議会として雅安市雨城区との友好を深めていきます。



雅安市雨城区第2人民病院での懇談



奨学金及び学用品を受け取る子どもたち

議会広報視察研修に2市議会から来訪

平成19年11月21日、島根県江津市議会(広報・情報公開対策特別委員会、8人)が、平成20年1月7日、島根県浜田市議会(広報広聴調査特別委員会、10人)が、議会広報の取り組みについて、視察研修に来訪されました。

本市議会だよりの編集について、説明を行い、質疑・意見交換が熱心に行われ、意義ある視察研修受入れとなりました。



江津市議会



浜田市議会

各会派の「会報」のあり方を確認

会派が独自に発行する会報に事実と異なる内容が掲載されていたことにより、昨年の12月定例会では、総務常任委員会及び議会運営委員会において問題点が指摘され、委員会審議に大きな支障をきたしました。

ただちに、議会運営委員会と会派代表者会議で議論を重ね、今後、こうした事態が繰り返されることがないように、会派の広報活動において留意すべき事項について、次のとおり確認しました。

会報……三次市議会には5つの会派があり、それぞれの会派が独自に発行する会の活動等の報告をする文書のこと

- ① 会派が広報する内容は、正確であること。
- ② 施策の実現について、「わが会派だけが尽力した」と誤解されるような内容であってはならない。
- ③ 委員会等の審査状況を捏造歪曲し、議事と違ったことを会報等に掲げ、事実と反することを報じた場合、議会の信頼や権威を失い議会運営を損なうならば、議場外の言動であっても懲罰の対象となり得る。

議会のうごき

■2007(平成19)年

- 11月** 12日 ● 議会運営委員会、広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会
 13日 ● 北海道長沼町議会行政視察来三
 14日 ● 新潟県妙高市議会行政視察来三、産業建設常任委員会
 15日 ● 埼玉県越谷市議会、徳島県徳島市議会行政視察来三
 16日 ● 大阪府藤井寺市議会行政視察来三
 20日 ● 広島県自治体代表者会議及び広島県地方分権推進連盟の合同会議
 21日 ● 総務常任委員会、島根県江津市議会行政視察来三
 22日 ● 北海道深川市議会行政視察来三、会派代表者会議
 29日 ● 12月定例会告示、議会運営委員会
 30日 ● 地域開発調査特別委員会、平成19年第3回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 12月** 4日 ● 広報広聴特別委員会
 6日 ● 議会運営委員会、12月定例会本会議
 7日 ● 本会議 (一般質問)
 8日 ● 本会議 (一般質問)、議会運営委員会
 10日 ● 本会議 (一般質問)、全員協議会
 11日 ● 民生・文教自治・産業建設常任委員会
 12日 ● 総務・産業建設常任委員会
 13日 ● 総務・産業建設常任委員会
 14日 ● 議会運営委員会、本会議、全員協議会
 20日 ● 甲双衛生組合議会定例会、備北地区消防組合議会定例会

■2008(平成20)年

- 1月** 7日 ● 島根県浜田市議会行政視察来三
 11日 ● 会派代表者会議、産業建設常任委員会
 15日 ● 産業建設常任委員会
 16日 ● 宮崎県小林市議会行政視察来三
 17日 ● 議会運営委員会
 18日 ● 広報広聴特別委員会、議員研修会
 25日 ● 広報広聴特別委員会
 28日 ● 議会運営委員会
 29日 ● 兵庫県芦屋市議会行政視察来三
 30日 ● 平成20年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 2月** 6日 ● 愛知県稲沢市議会行政視察来三
 7日 ● 青森県十和田市議会行政視察来三
 8日 ● 議会運営委員会

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。
 なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡下さい。

次期定例会は2月27日(水)に開会する予定です。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本会議の様態を生放送しています。放送エリアは旧三次市、君田町、布野町、作木町、三和町です。

また、地域イントラネットにより各支所、コミュニティセンター等33施設でも議会中継をご覧いただけます。中継を行っている施設等詳しいことは下記へお問い合わせください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824) 62-6179 FAX (0824) 62-6110

Eメールアドレス gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ と が き

「継続審査にされる議案が多い」という声を聞くことがあります。
 議案の審査を付託された常任委員会が、その議案に問題があったり、内容が複雑で、もう少し時間をかけて調査し、議論を重ねて結論を出すべきであるとした場合、その議案は継続審査ということになります。そして、委員会は、その案件について閉会中も引き続き審査をして結論を出し、次の定例会なり、臨時会に報告して議決することになります。
 委員会では、安易にまた、いたずらに継続審査にするということは行っていないわけですが、そういう案件が多いといわれることは、議会が慎重に、また、真剣に議論し審査している善意に受け止めて解釈していただければと思います。
 ただ、市民の皆さんにわかりにくいのは、「なぜ、継続審査になっているのか」、「何が問題とされているのか」ということと、「どうして議論、審査の末にどうなったのか」ということだろうと思います。
 そのことが十分でないことをお詫びしなければならぬと思います。議会だよりも、今後、どのように紙面で取り上げていくかを検討していきます。

(M・S)

議員研修会を開催

本市議会では、平成19年11月12日、安芸高田市において、NPO法人地方自立政策研究所の穂坂邦夫理事長を講師に迎え、「住民に期待されるこれからの地方議会」～市議会の役割と改革への挑戦～と題して安芸高田市、庄原市と共催し、広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会を行いました。

また、平成20年1月18日には、本市議会独自で第一東京弁護士会所属の中川徹也弁護士を講師に迎え、「地方自治法改正による議会制度の改正」と「振り込め詐欺」についての研修を行いました。

